株主各位

名古屋市熱田区三本松町1番1号

日本車輌製造株式会社

代表取締役社長 五十嵐 一引

第188回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第188回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますの で、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使する ことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討 くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、 平成29年6月28日 (水曜日) 午後5時10分までに到着するようご返送 くださいますようお願い申しあげます。

> 敬 具

記

- 1. 日 **時** 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
- 所 名古屋市熱田区三本松町1番1号 当社本店 2. 場

昨年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただいて おります。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第188期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査 人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第188期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

案 取締役1名選任の件 議

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。
- ◎添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インタ ーネットの当社ウェブサイト (http://www.n-sharyo.co.jp/) において、修正 後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、各種政策の効果などにより雇用情勢が改善している一方、新興国経済の減速の影響などから、生産や輸出に鈍さがありましたが、海外景気の緩やかな回復を背景に持ち直しが進んでいます。

このような経営環境のもと、当期の当社グループの業績は、鉄道車両の売上が減少したことなどから、売上高は前期比8.9%減少の1,010億93百万円となりました。利益面につきましては、海外向け鉄道車両案件における損失引当の計上などにより、営業損失は51億4百万円(前期は営業損失101億71百万円)、経常損失は51億49百万円(前期は経常損失101億73百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は51億24百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失161億29百万円)となりました。

以下、事業別の概況を申しあげます。

鉄道車両事業

JR向け車両は、JR東海向けおよびJR西日本向けN700A新幹線電車などの売上があり、売上高は218億21百万円となりました。公営・民営鉄道向け車両では、東京メトロ向け銀座線1000系電車、名古屋市交通局向けN3000形電車、名古屋鉄道向け2200系電車、3150系電車および3300系電車、東京都交通局向け大江戸線12-600形電車、横浜市交通局向け3000形電車、京成電鉄向け3000形電車などがあり、その売上高は124億78百万円となりました。海外向け車両では、米国向け二階建て電車および客車、米国向け気動車などがあり、売上高は142億53百万円となりました。この結果、鉄道車両事業としましては、売上高は485億53百万円となり、海外向け車両が減少したことなどにより、前期に比べ26.3%減少となりました。

輸送用機器・鉄構事業

輸送用機器におきましては、コンテナ貨車が増加したほか、LPGタンクローリなどが堅調に推移し、売上高は133億78百万円となり、前期に比べ26.8%増加しました。

鉄構におきましては、東日本高速道路向け白竜大橋、中日本高速道路向け福士川第二橋などの橋梁製作、常葉川跨線橋、富士川第一跨線橋などの架設工事の売上がありました。また、東海道新幹線大規模改修工事などの売上があり、売上高は86億4百万円となり、前期に比べ1.0%増加となりました。

以上の結果、輸送用機器・鉄構事業の売上高は219億83百万円となり、前期 に比べ15.3%増加となりました。

建設機械事業

建設機械におきましては、国内向けで東日本大震災復興工事や東京オリンピック関連工事の需要などにより、大型杭打機などが増加したほか、海外向けでは韓国向け大型杭打機などを輸出しました。この結果、売上高は192億81百万円となり、前期に比べ9.2%増加しました。

発電機におきましては、国内向けが増加しましたが海外向けが減少し、売上高は31億37百万円となり、前期に比べ9.7%減少しました。

以上の結果、建設機械事業の売上高は224億19百万円となり、前期に比べ 6.1%増加となりました。

その他

JR東海向けリニア用機械設備などのほか、車両検修設備、各地のJA向け営農プラントの改修工事、家庭紙メーカー向け製紙関連設備、レーザ加工機、鉄道グッズ販売などの売上がありました。その結果、車両検修設備が増加したことなどにより、その他の売上高は81億36百万円となり、前期に比べ64.6%増加となりました。

当期における海外向け売上高は、鉄道車両事業142億53百万円、建設機械事業41億67百万円など合計188億円で、売上高に占める比率は18.6%となりました。

また、当期末の受注残高は1,568億77百万円で、その内訳は、JR各社向け車両ではN700A新幹線電車など548億38百万円、公営・民営鉄道向け車両192億5百万円、海外向け車両514億56百万円など鉄道車両事業で1,254億99百万円、輸送用機器109億17百万円、鉄構150億42百万円など輸送用機器・鉄構事業で259億59百万円、建設機械事業で25億74百万円、その他で28億43百万円となっております。

事業の経過および成果については以上のとおりであり、厳しい経営状況を踏まえ、誠に遺憾ながら、当期の中間配当に続き、期末配当についても見送らせていただくことといたします。業績回復に全力を挙げてまいりますので、何卒ご理解賜りたく、お願い申しあげます。

事業別売上高比較

事業区分	当期売上高	構成比	前期売上高	構成比	当期受注高
鉄道車両	48, 553 百万円	48.0	65, 858 ^{百万円}	59. 3 [%]	78, 241 百万円
輸送用機器 鉄 構	21, 983	21.8	19, 066	17. 2	26, 366
建設機械	22, 419	22. 2	21, 138	19.0	21, 869
その他	8, 136	8.0	4, 943	4. 5	7, 348
合 計	101, 093	100.0	111, 006	100.0	133, 825

(2) 資金調達の状況

当期につきましては、重要な借入れ等はありません。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資は総額23億61百万円でした。主なものとして、建設機械事業において生産管理業務を効率化するためのシステム更新を実施したほか、各製作所の生産能力を維持・向上するための設備更新を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

鉄道車両事業は、国内市場につきましては中長期的な市場の拡張性が乏しく、現在の運用車両の更新が需要の中心となることから今後も受注環境の厳しさは続くものと予想されます。このため、技術開発による差別化と、生産プロセスの効率化等によるコスト低減に努め、競争力の強化を継続して進めてまいります。アジア市場につきましては、インドネシア向け大型鉄道車両案件についてはプロジェクト推進体制の見直しを図るなど、これ以上損失が拡大しないよう取り組んでまいります。北米事業につきましては、大きな損失が発生している米国向け大型鉄道車両案件に関して、設計部門における専任体制強化など当該案件の安定的かつ着実な遂行に向けた取組みを行ってまいりましたが、設計の見直しに対応する中で技術的な課題に直面し、当該案件を予定通り遂行することが困難になった旨を客先に申し入れ、現在協議を行っております。このため、今後案件を適切に遂行していくための方向性について引き続き客先と協議を行ってまいります。これらの施策につきましては、当社グループの総力を挙げて早期の問題解決にあたり、業績改善に努めてまいります。

輸送用機器・鉄構事業は、輸送用機器は厳しい受注環境の中、市場トレンドを機敏に捉えた製品開発とコスト低減を進め、受注確保と新規顧客の開拓に努めてまいります。鉄構では、橋梁工事などでの客先仕様に応える技術提案能力の強化やコスト低減に努め、受注量を確保するとともに、補修・保全案件などの周辺分野への事業展開も進めてまいります。

建設機械事業は、堅調な国内需要に応える生産体制の維持・強化とアジアを 中心とした海外市況に対して各地域ニーズに合った柔軟な対応を進めることで、 事業機会の確実な取り込みに努めてまいります。 その他の事業においても、市場ニーズにきめ細かく対応する製品提案により、 収益確保に努めてまいります。

当社グループの主要製品は、鉄道車両や橋梁など受注生産品がその多くを占め、それぞれの受注単位も比較的大きいことから、各年度により製造ないし売上の製品構成は大きく変化します。このため、操業度の平準化や製品毎に異なる仕様への効率的な対応が恒常的な課題となります。また、受注から納入まで時間を要する案件が多いため、原材料価格の変動や為替変動が経営成績に大きく影響します。このため、原材料については、適時調達や歩留まりの向上、材質の変更等を進めてコスト上昇の抑制に努め、為替変動については、為替予約等のヘッジを行ってリスク低減に努めてまいります。

当社グループは、当連結会計年度において、今後売上を予定しているインドネシア向け大型鉄道車両案件についての損失や米国向け鉄道車両案件に付随するオプション権の解消対価として納入する車両に関しての損失などを引当計上したほか、別の米国向け大型鉄道車両案件については車両構造の基本となる構体構造からの設計見直しに対応する中で製造コストがさらに増加する見通しとなり、将来発生が見込まれる損失額につきまして合理的に見積もられる額を引当計上いたしました。この結果、3期連続の営業損失を計上することとなりました。

以上を踏まえ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または 状況が存在していると認識しておりますが、このような状況に対して、上記の 各事業等における対処すべき課題のとおり、海外案件の改善の取組みをはじめ、 国内案件につきましても原価低減および経費の節減を一層推し進めるとともに、 更なる売上の拡大を目指すなど、利益体質の強化を図ってまいります。また、 資金調達につきましては、当社は親会社(東海旅客鉄道(株))グループが運営す るCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に参画しており、親会社との連 携強化により当座必要となる資金をCMSから機動的に調達できる状態としてい るため、資金計画に基づき想定される需要に十分対応できる資金を確保してお ります。また、当連結会計年度末日後に、工場資産を親会社へ譲渡し、あわせ て非事業用資産を国内の一般事業者へ譲渡することにより、これで得た資金を 充当して取引金融機関に対し当連結会計年度末にあった長期借入金全額の繰上 げ返済を行いました。これにより、経営資源の有効活用および財務状況の改善 を図っております。このように、当該状況を解消し、改善するための対応策を 講じていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められない と判断しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位 百万円)

区	. ,	分	第185期 (平成25年度)	第186期 (平成26年度)	第187期 (平成27年度)	第188期 (平成28年度)
受	注	高	117, 137	96, 464	57, 348	133, 825
売	上	高	124, 310	96, 298	111,006	101, 093
経	常 利	益	6, 677	△8, 233	△10, 173	△5, 149
親会する	社 株 主 に 当 期 純	帰 属 益	6, 929	△14, 568	△16, 129	△5, 124
1 株当	4たり当期約	柯益	48.00円	△100.91円	△111.74円	△35.50円
総	資	産	141, 453	145, 137	132, 264	129, 193
純	資	産	63, 333	51, 461	33, 383	28, 108

(注)△は損失を表します。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は東海旅客鉄道株式会社で、同社は当社の株式73,522千株(出 資比率50.1%)を保有しております。

当社は、親会社より鉄道車両などを受注し、製作・納入しています。親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

- ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項 親会社に対する鉄道車両等の販売価格その他の取引条件につきま しては、市場価格および過去の取引実績等を勘案して一般取引条件 と同様に決定しております。
- イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との重要な契約の締結につきましては、取締役会で審議し、親会社以外の株主の利益を阻害していないことを確認しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社日車エンジニアリング	百万円	100.0	鉄道車両・部品等の設計・ 製作・保守・販売、役務提 供
NIPPON SHARYO U.S.A., INC.	百万ドル 10	100.0	鉄道車両等の製作・エンジ ニアリング・マーケティン グサービス
重車輛工業株式会社	百万円 10	81.9	建設機械の販売・修理・レンタル
株式会社日車ビジネスアソシエイツ	百万円 90	100.0	保険代理業、福利厚生業務

(注)出資比率は間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

į	事業区分	}		主	な	製	品	
鉄	道車	両	電車、気動 新交通シス			モーター	カー、	保線機械、
輸送	生用機器・9	鉄構	貨車、機関 大型陸上車 橋、水門	関車、タン 匡両、コン	✓クローリ ✓テナ、無	、タンク 人搬送装	トレー置、道	ラ、貯槽、 路橋、鉄道
建	設 機	械		量、その他	1基礎工事	関連製品	」、可搬	回転チュー 式ディーゼ 品
そ	の	他	車両検修設 連設備、7			:備、営農	プラン	卜、製紙関

(8) 主要な営業所および工場(平成29年3月31日現在)

①当社

	名	称			所	在	地	
本			社	名古屋市熱田区	₹.			
東	京	本	部	東京都千代田区	₹.			
支			店	大阪市北区				
営	当		所	福岡市博多区・札幌市清田区・仙台市若林区				
海夕	卜駐在	員事績	务所	中華人民共和国	国上海市			
				豊川製作所 愛	愛知県豊川	市		
工			場	鳴海製作所 名	占古屋市綱	怪区		
				衣浦製作所 愛	愛知県半田	市		

②子会社

名称	所 在 地
株式会社日車エンジニアリング	愛知県豊川市
NIPPON SHARYO U.S.A., INC.	米国イリノイ州
重車輛工業株式会社	東京都中央区
株式会社日車ビジネスアソシエイツ	名古屋市熱田区

(9) 従業員の状況(平成29年3月31日現在)

	事	1	業	X		分		従	業	員	数	
鉄		道	į		車		両		1, 3	324		名
輸	送	用	機	器	•	鉄	構		,	352		
建		設		7	幾		械		4	270		
そ			0	0			他		,	311		
	合					計			2, 2	257		

(注)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況(平成29年3月31日現在)

借	入	先	借入額
株式会社	三菱東京	U F J 銀 行	16,071 百万円
株式会	社みず	ほ 銀 行	6, 801
JR東海財利	务マネジメ	ント株式会社	1, 595
株式会	社 横	浜 銀 行	1, 300

2. 会社の株式に関する事項(平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

328,000,000株

(2) 発行済株式の総数

144, 354, 519株

(自己株式2,395,610株を除く)

(3) 株主数

14,721名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
東海旅客鉄道株式会社	73, 522 千株	50. 93 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	2, 022	1. 40
日本車輌従業員持株会	1,840	1. 27
三井住友信託銀行株式会社	1, 683	1. 16
村松 俊三	1, 516	1. 05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1, 349	0. 93
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1, 325	0. 91
日本生命保険相互会社	1, 296	0.89
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1, 201	0.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1, 163	0.80

⁽注)1. 当社は自己株式を2,395千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	五十嵐	一弘	
代表取締役 取締役 取締役副社長	馬場	誠	(社長補佐)
代表取締役事務取締役	梅村	雅夫	(管理部門管掌 コンプライアンス担当) 経営企画室長
代表取締役 事務取締役	柘 植	幹雄	鉄道車両本部長 NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役会長(非常勤)
常務取締役	吉 川	和博	(技術部門管掌 全社品質・安全衛生環境担当 開発本部担当 鉄道車両本部特命担当 本社技師長
常務取締役	岡本	博明	鉄道車両本部副本部長 鉄道車両本部技術部長 鉄道車両本部高速車両開発総括部長 鉄道車両本部高速車両開発総括部技術部長
取 締 役	石 川	雅由	(輸機・インフラ本部長)
取 締 役	遠藤	泰和	(エンジニアリング本部長)
取 締 役	齋藤	勉	(弁護士 株式会社デンソー社外監査役)
取 締 役	新美	篤 志	(ヤマハ発動機株式会社取締役)
常勤監査役	水谷	清	
常勤監査役	川嶋	雅樹	
監 査 役	加藤	倫 子	(弁護士)
監 査 役	田中	守	(東海旅客鉄道株式会社執行役員)

- (注)1. 取締役 齋藤 勉および新美篤志は社外取締役であります。また、常 勤監査役 水谷 清および監査役 加藤倫子は社外監査役であります。
 - 2. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係 はありません。

- 3. 常勤監査役 水谷 清は、金融機関における業務の経験により、財務 および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4. 当社は、取締役 齋藤 勉、新美篤志、常勤監査役 水谷 清および 監査役 加藤倫子を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに 基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
- 5. 当事業年度中の異動

就任 平成28年6月29日開催の第187回定時株主総会において、新たに取締役に五十嵐一弘、岡本博明、遠藤泰和、新美篤志の4名および監査役に川嶋雅樹、田中 守の2名が選任され、それぞれ就任しました。また、同日開催の取締役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任しました。

代表取締役 取締役社長 五十嵐一弘

常務取締役 岡本 博明

退任 平成28年6月29日開催の第187回定時株主総会終結の時をもって、取締役社長 森村 勉氏、常務取締役 石津一正氏および取締役 伊藤英樹氏の3名はそれぞれ退任しました。 平成28年6月29日開催の第187回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 名木野雄吉氏および伊藤達朗氏は退任しました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	13名	167百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(10百万円)
監 査 役	6名	49百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(27百万円)
合 計	19名	217百万円
(うち社外役員)	(4名)	(38百万円)

(注)上記には、平成28年6月29日開催の第187回定時株主総会終結の時をもって 退任した取締役3名および監査役2名を含んでおります。

(3) 当社の執行役員の氏名等

会社における地位	E	E	2	Ž	担当および重要な兼職の状況
常務執行役員	子	安		陽	(NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役社長)
執行役員	臼	井	俊	_	(経営企画室副室長)
執行役員	垣	屋		誠	(総務部長)
執行役員	戸	松	裕	$\vec{-}$	(経営管理部長)
執行役員	伊	藤	順	_	(開発本部長 鉄道車両本部技師長
執行役員	太	田	利	行	(NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 執行役副社長 NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC 執行役上級副社長 (鉄道車両本部副本部長
執行役員	北	Ш	淳	_	(輸機・インフラ本部副本部長 (輸機・インフラ本部営業第二部長)
執行役員	村	手	德	夫	(機電本部長)

(注)当事業年度中の異動

就任 平成28年6月29日付にて新たに垣屋 誠が執行役員に就任しました。

異動 平成28年6月29日付にて常務執行役員に子安 陽が選定され、就任 しました。

退任 平成28年6月29日付にて副社長執行役員 五十嵐一弘は退任し、 取締役社長に就任しました。

> 平成28年6月29日付にて執行役員 岡本博明は退任し、常務取締役 に就任しました。

> 平成28年6月29日付にて執行役員 川嶋雅樹は退任し、常勤監査役に就任しました。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

取締役 齋藤 勉

当事業年度に開催した18回の取締役会のうち13回に出席いたしました。 取締役会においては、弁護士としての豊富な経験および幅広い見識を基 に、議案に関する質疑および意思決定の妥当性、適正性を確保するための 意見の表明を行いました。

取締役 新美 篤志

平成28年6月29日就任以降に開催した13回の取締役会のうち11回に出席 いたしました。

取締役会においては、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を基に、議案に関する質疑および意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。

常勤監查役 水谷 清

当事業年度に開催した18回の取締役会および17回の監査役会全てに出席 いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法およびその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。

監査役 加藤 倫子

当事業年度に開催した18回の取締役会および17回の監査役会全てに出席 いたしました。

取締役会においては、主に弁護士として法令遵守等の見地から議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行いました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ①報酬等の額

66,490千円

- ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 67,770千円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融 商品取引法上の監査の報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的に も区分できないため上記金額は合計額で記載しております。

- 2. 上記の金額には、前事業年度に係る追加報酬として支払った7,000千円を含んでおります。
- 3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料入手や報告聴取を通して、会計監査人に係る、監査実績、職務執行状況および報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について相当と判断し、同意いたしております。
- 4. 当社は、会計監査人の有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計 士法第2条第1項以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関す る助言・指導業務等についての対価を支払っております。
- 5. NIPPON SHARYO U.S.A., INC. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任する方針としております。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的事項とする方針としております。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 体制の整備状況

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役をはじめとした役職員および当社グループ関係者を対象とした「日本車両グループ倫理規程」を制定し、取締役は、自ら率先垂範して本規程を遵守し、倫理観の涵養に努めなければならない旨定め、実行しております。

「日本車両グループ倫理規程」に基づき、遵守体制を整備・運用するための当社のコンプライアンス・プログラムを制度化し、これを計画的に実施することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法令等遵守の各役職員の行動基準を定めた「私たちの行動規範」を制定し、研修等の計画的な実施を通じ、役職員へのコンプライアンス意識の浸透・定着に努めております。

さらに、組織または個人による違法行為等の早期発見と是正を図ることを 目的として、当社および当社グループ役職員等を対象とした「コンプライア ンスの報告・相談窓口」を社内および社外に設置し、コンプライアンス経営 のより一層の強化と徹底に努めております。

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部機関と連携し、社内体制を整備するよう定めております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門の所管事項に関する意思決定について、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続により適切に行っております。

「リスク管理規程」を制定し、当社および当社グループのリスク管理体制を統括する「リスク管理委員会」を設置し、リスクの評価・選別からリスク対応までのリスク管理体制を整備しております。

リスク管理体制における各部門のリスク管理活動の適正性について内部監 査部門が監査を行うよう定めております。

各事業所は、「IS09001」および「IS014001」に基づき、常に安全で高品質な製品の提供を行える品質管理や社内外の自然環境や職場環境の保護を推進しております。また、労働安全衛生マネジメントシステムの普及を図ることでリスク管理を徹底して労働安全に取組んでおります。これらは、担当部門が専門的立場からそれぞれのシステム運用の適正性について監査を行っております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定の機動性向上および執行と監督の機能分担のために、執行役員制度を採用しております。社内規程に基づき、取締役会は会社経営の最高方針および重要事項を決定するとともに取締役から職務の執行状況および重要な事実についての報告を受け、取締役の業務執行状況を監督しております。また、執行役員は取締役会の決定方針および取締役の指示により業務執行を行っております。

業務執行にあたっては、各部門の分掌事項と職務権限を定めた社内規程に 従い、取締役会が策定する経営計画および予算編成に示された経営のビジョ ン・目標に沿って、各執行部門において具体的な方針および施策を立案・実 行しております。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関わる記録を、その他関連する資料とともに、社内規程に従い保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」を定め適切に対応しております。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正 を確保するための体制

当社は、親会社である東海旅客鉄道株式会社との資本業務提携に基づいて適切な連携のもとに業務を執行しております。

また、当社は、社内規程に基づき、子会社の経営方針・事業計画の設定に際し指示・助言を与え、重要事項の決定に際し承認を行うとともに、経理・法務・情報処理等に関するマネジメント支援を行っております。加えて、内部監査部門が当社および子会社の監査を実施して適正な運用を確認しております。

子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の取締 役会において定期的に報告しております。

さらに、当社のコンプライアンスおよびリスク管理の活動に子会社を参画 させることにより、企業集団全体のコンプライアンスおよびリスク管理を統 括・推進する体制の構築を図っております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく 適切な内部統制報告書の提出のために、「財務報告に係る内部統制に関する 基本方針」を定め、内部統制体制の整備および運用を図っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項

取締役は、監査役からの要請に応じ、速やかに適切に対応するよう定めて おります。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性 の確保に関する事項

監査役スタッフは、専ら監査役の職務執行の補助を務めるものとし、また、 このスタッフの人事異動等については、取締役は事前に監査役と協議を行う こととしております。

⑨当社および子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告をするための体制 その他の監査役への報告に関する体制

当社グループ役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある 事実を発見した場合および法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合 は、当社の「コンプライアンスの報告・相談窓口」の利用をはじめ、社内規 程に従って、当社監査役に報告を行うよう定めております。また、当社グル ープ役職員は、当社監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項につ いて報告を行うこととしております。

当社は、上記報告を行った当社グループ役職員に対する、当該報告を理由 とした不利益取扱いを禁止しております。 ⑩監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために必要な費用の請求を行った場合は、社内 規程に従い支払うものとしております。

①その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 取締役は、監査役監査の実効性の向上に資するため、引き続き必要とする 組織、体制などについて適切な対応に努めております。

(2) 体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに関する取組みの状況

コンプライアンス意識の浸透、定着のための取組みとして、当社グループ 役職員に対する研修、教育などを実施しています。また、「コンプライアン スの報告・相談窓口」を社内外に設置し、運用をしております。

- ②損失の危険の管理に関する取組みの状況 リスク管理委員会を開催し、リスクの評価・選別を実施するとともに、リスク管理活動の実績報告および活動計画の審議を行っております。
- ③取締役の職務執行に関する取組みの状況 業務執行の責任の明確化・監督機能の強化および経営意思決定の迅速化の ため、少数の取締役および執行役員により効率的な業務執行を行っておりま

す。また、取締役会の実効性確保のための見直しを適宜行っております。

- ④子会社管理に関する取組みの状況 社内規程に基づき、子会社ごとに定められた主管部門が業務遂行上の指導、 支援等を適宜行っております。また、関係会社の状況については、取締役会 にて適宜報告されております。
- ⑤内部監査に関する取組みの状況 内部統制の独立的評価部門による内部監査を実施しております。
- ⑥監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するとともに、当社グループ役職員に定期あるいは随時に報告を求めており、当社グループ役職員からの報告は適切に行われております。

(注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて 表示しております。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	75, 054	流動負債	70, 379
現金及び預金	11, 913	支払手形及び買掛金	10, 924
受取手形及び売掛金	31, 290	電子記録債務	10, 215
商品及び製品	1,805	短期借入金	1,595
半製品	1, 188	1年内返済予定の長期借入金	5,000
仕 掛 品	25, 099	未 払 費 用	8, 105
原材料及び貯蔵品	2,002	未払法人税等	565
繰延税金資産	60	前 受 金	10, 190
その他	1, 698	賞与引当金	1,602
貸倒引当金	△5	工事損失引当金	430
固定資産	54, 139	受注損失引当金	16, 605
有 形 固 定 資 産	29, 989	その他	5, 145
建物及び構築物	9, 014	固定負債	30, 705
機械装置及び運搬具	3, 119	長期借入金	19, 173
土 地	15, 064	リース債務	1,764
リース資産	1,814	繰延税金負債	8, 680
建設仮勘定	170	環境対策引当金	461
そ の 他	804	石綿健康被害補償引当金	92
無形固定資産	782	退職給付に係る負債	258
投資その他の資産	23, 367	その他	275
投資有価証券	18, 407	負 債 合 計	101, 085
繰 延 税 金 資 産	86	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	4, 082	株 主 資 本	20, 183
その他	818	資 本 金	11,810
貸倒引当金	$\triangle 26$	資本剰余金	12, 046
		利益剰余金	△3, 158
		自己株式	△514
		その他の包括利益累計額	7, 834
		その他有価証券評価差額金	6, 905
		繰延ヘッジ損益	5
		為替換算調整勘定	△2, 068
		退職給付に係る調整累計額	2, 993
		非支配株主持分	90
次 产 ム 🚉	120 102	純資産合計	28, 108
資 産 合 計	129, 193	負債・純資産合計	129, 193

連結損益計算書 (平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

	est.	_	1	(単位 百万円)
		<u> </u>	金	額
売	上	s		101, 093
売	上 原 個	fi		98, 500
	売 上 総	利 益		2, 593
販	売費及び一般管理費	3		7, 697
	営業	損 失		5, 104
営	業 外 収 益	E		
	受 取 利	息	15	
	受 取 配 当	金	249	
	持分法による投資	利益	149	
	為 替 差	益	179	
	受 取 保 険	金	39	
	そ の	他	149	783
営	業 外 費 用	1		
	支 払 利	息	177	
	租 税 公	課	85	
	契 約 違 約	金	452	
	その	他	113	829
	経常	損 失		5, 149
特	別 利 益	È		
	固定資産売去	印 益	651	
	投資有価証券売	却 益	23	674
特				
	固定資産除売	却 損	48	
	減 損 損	失	2	
	投資有価証券評	価 損	8	59
	税金等調整前当			4, 534
法	人税、住民税及び事業税		449	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
1	人税等調整額		130	579
	当 期 純	` 損 失		5, 114
非	支配株主に帰属する当期純利益			10
	親会社株主に帰属す			5, 124
	77 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -			5, .=.

連結株主資本等変動計算書(平成28年4月1日から) (平成29年3月31日まで)

				(-	
		株	主 資	本	
	資本金	資 本剰余金	利 益剰余金	自己株式	株資合計
当期首残高	11, 810	12, 046	1, 966	△513	25, 309
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△5, 124		△5, 124
自己株式の取得				△1	Δ1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	△5, 124	Δ1	△5, 126
当期末残高	11,810	12, 046	△3, 158	△514	20, 183

		その他の)包括利益	 上累計額			
	そ有価証券 の証券価金	繰 ヅ 道 ジ 益	為替換算 調整勘定	退職係 割計 計	その他の 包括利益 累計額 合計	非支配 株 主 持 分	純資産合計
当期首残高	7, 012	Δ1	△2, 261	3, 241	7, 990	82	33, 383
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△5, 124
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△107	7	192	△248	△156	7	△148
当期変動額合計	△107	7	192	△248	△156	7	△5, 274
当期末残高	6, 905	5	△2, 068	2, 993	7, 834	90	28, 108

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

6社

主要な連結子会社の名称

㈱日車エンジニアリング、NIPPON SHARYO U.S.A., INC.、重車輛工業㈱、

㈱日車ビジネスアソシエイツ

(2)主要な非連結子会社の名称等

会社名

上海日車科技コンサルタンツ街

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響 を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称 持分法を適用した関連会社の数 3社

会社名

日泰サービス㈱、日本電装㈱、台湾車輌股份制

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社名

上海日車科技コンサルタンツ制

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3)持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社 の事業年度に係る直近の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON SHARYO U.S.A., INC. ならびに同社傘下のNIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCおよびNIPPON SHARYO ENGINEERING & MARKETING, LLCの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。 ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引について は、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1)資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により奠定)

伝により昇化)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品及び製品、仕掛品……主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

半製品、原材料及び貯蔵品…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下による簿価切下げの方法により算 定)

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属 設備及び構築物…………定額法

その他の有形固定資産……主として定率法

②無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがあるものは当 該保証額)とする定額法

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関 する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計 年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る 減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 當与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡し 工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが 可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

④受注損失引当金

工事契約を除く受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末に おいて将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な ものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤環境対策引当金

保管するPCB廃棄物について、日本環境安全事業株式会社から公表されている処理単価等に基づき算出した処理費用見込額を計上しております。

⑥石綿健康被害補償引当金

石綿健康被害者の元従業員に対して、発生すると見込まれる補償額を計上して おります。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)を処理年数とする定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約 については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準 を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末に おける進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

②ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

③消費税等の会計処理

税抜方式

5. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額
- 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

47,887百万円

担保に供して	いる資	担保に係る債務			
種	類	期末帳簿価額 (百万円)	内	容	期末残高 (百万円)
預け金 (流動資産「その他」)	(注) 1	58	_		_
預け金(固定資産「その他」)	(注)2	10	_	_	
建物及び構築物		3, 914			
土地		11, 975	長期借入金	(注)3	24, 173
投資有価証券		11, 740			

- (注)1. 保険契約に基づく預金の差入であります。
 - 2. 「宅地建物取引業法」に基づく営業保証金であります。
 - 3. 1年内返済予定の長期借入金を含みます。なお、「重要な後発事象」に記載のとおり、当連結会計年度末日後に上記の長期借入金は全額繰上げ返済したため、当連結会計年度末に設定されていた上記の担保は全て解除されております。

3. 保証債務

被保証者	内	容	金額(百万円)
東銀リース㈱他	各社の有する割賦販売未収入金、	リース債権等の残価保証	511

4. 財務制限条項

当社の長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)のうち、借入金残高21,673 百万円については以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成28年 3月期又は直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- ・平成29年3月期以降の各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、「重要な後発事象」に記載のとおり、当連結会計年度末日後に上記の長期借 入金は全額繰上げ返済したため、財務制限条項が付された債務はありません。

5. 受注損失引当金

当社グループが受注している米国向け大型鉄道車両案件については、38,660百万円の受注額に対し、当連結会計年度末において22,776百万円の損失発生が合理的に見積もられるため、このうち12,372百万円を当該案件に係るたな卸資産と相殺し、10,403百万円を受注損失引当金に計上しております。

なお、当該案件については、これまで大きな損失の発生に対して設計部門の専任体制強化など安定的かつ着実な遂行に向け取り組んでおりましたが、設計の見直しに対応する中で技術的な課題に直面し、当該案件を予定通り遂行することが困難になった旨を客先に申し入れ、今後の案件遂行の方向性について現在協議を行っております。

このため、この協議に関し現時点で決定した事実はありませんが、協議の内容次第では今後損失額が変動する可能性があります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式

146, 750, 129株

- 2. 配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資資金および運転資金等の必要資金は内部資金および金融機関から調達しているほか、親会社(東海旅客鉄道㈱)グループが運営するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)から調達しております。また、資金運用は主にこのCMSを活用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理などの方法により管理しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的な時価等の把握などの方法により、市場リスクを管理しております。

借入金の使途は、運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、 長期借入金の金利変動リスクに対して通貨スワップおよび金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)(※)	時価(百万円)(※)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	11, 913	11, 913	_
(2)受取手形及び売掛金	31, 290	31, 290	_
(3)投資有価証券	15, 889	15, 889	_
(4)支払手形及び買掛金	(10, 924)	(10, 924)	_
(5)電子記録債務	(10, 215)	(10, 215)	_
(6)短期借入金	(1, 595)	(1, 595)	_
(7)未払法人税等	(565)	(565)	_
(8)長期借入金	(24, 173)	(24, 564)	390
(9)リース債務(固定負債)	(1, 764)	(1, 747)	△16

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

- (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する 事項
 - (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(6)短期借入金、(7)未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか ら、当該帳簿価額によっております。
- (8)長期借入金、(9)リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算 定しております。

通貨スワップおよび金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示 しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,518百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産

194, 10円

2. 1株当たり当期純損失

35.50円

【重要な後発事象】

(固定資産の譲渡)

1. 譲渡の理由

当社は、工場資産を当社の親会社である東海旅客鉄道㈱へ譲渡し、あわせて非事業用資産を国内の一般事業者へ譲渡することで、取引金融機関からの長期借入金全額(1年内返済予定の長期借入金を含む平成29年3月末日の帳簿価額24,173百万円)の繰上げ返済を行い、経営資源の有効活用および財務状況の改善を図りました。

2. 工場資産の譲渡について

(1)譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	譲渡益(注)	現況
愛知県豊川市穂/原二丁目20番地 豊川製作所 土地 229,655.60㎡ 建物 121,222.66㎡	土地 4,560百万円 建物 2,130百万円	7,665百万円	=	当社の鉄道車両・ 輸送用機器等の 製造工場
愛知県半田市11号地20番地 衣浦製作所 土地 331,678.72㎡ 建物 52,199.25㎡	土地 4,725百万円 建物 1,240百万円	7,746百万円	_	当社の橋梁等の 製造工場
名古屋市緑区鳴海町字柳長80番地鳴海製作所 土地 63,098.67㎡ 建物 32,805.12㎡	土地 2,689百万円 建物 764百万円	5,589百万円	_	当社の建設機械等 の製造工場
合計	16,111百万円	21,000百万円	_	

(注)工場資産の譲渡については、当社の親会社である東海旅客鉄道㈱との取引であり、かつ、「4)賃貸借契約の締結」に記載のとおり、譲渡後も東海旅客鉄道㈱との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、固定資産については売買処理を行っておらず、譲渡損益の計上はありません。また、本件取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、譲渡価額の21,000百万円を長期借入金に計上する予定です。

(2)譲渡する相手先の名称

東海旅客鉄道㈱

(3)譲渡の日程

取締役会決議 平成29年3月22日 売買契約締結 平成29年3月30日 物件引渡日 平成29年4月20日

(4)賃貸借契約の締結

本件の譲渡対象である工場資産は当社の事業用資産であり、譲渡後においても 当社の使用継続を可能とするため、当社は東海旅客鉄道㈱との間で賃貸借契約を 締結し、従前どおり工場として使用を継続しております。

(5)親会社との取引等に関する事項

本件取引は、工場資産の譲渡先および当社への工場資産の賃貸人が当社の親会 社である東海旅客鉄道㈱です。当社は親会社に対し、鉄道車両などの製品を販売 しておりますが、販売価格その他の取引条件については市場価格を勘案して一般 取引条件と同様に決定しております。また、親会社との重要な契約の締結については、取締役会で審議し、親会社以外の株主の利益を阻害していないことを確認しております。なお、本件取引において講じた措置等は以下のとおりであります。①公正性を担保するためおよび利益相反を同避するために講じた措置

当社は、工場資産の譲渡価額の決定に際しては、独立した第三者である不動産鑑定士による鑑定評価額を複数取得した上で、独立した第三者との取引と同様の手順で東海旅客鉄道㈱と交渉・協議を行うとともに、工場資産の賃貸借契約の締結につきましても、独立した第三者との取引と同様の手順で東海旅客鉄道㈱と交渉・協議を実施いたしました。以上から、東海旅客鉄道㈱との関係において当社の自主性・自立性を確保しております。

なお、当社の取締役に特別利害関係人に該当する者は存在しません。ただし、 当社の監査役田中守は東海旅客鉄道㈱の業務執行者ですが、同監査役は本件取 引の交渉および取締役会の審議には参加しておりません。

②本件取引が非支配株主にとって不利益なものではないことに関する、親会社と 利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、親会社とは利害関係の無い、独立役員である当社の社外取締役齋藤 勉および新美篤志ならびに社外監査役水谷清および加藤倫子に諮問いたしました。その結果、当社は、独立役員から、工場資産の譲渡および賃貸借契約の締結について、その目的、交渉過程等の手続き、契約条件の合理性・妥当性等の観点から総合的に判断し、本件取引が当社の非支配株主にとって不利益なものではない旨の意見書を平成29年3月21日付で入手しております。

3. 非事業用資産の譲渡について

(1)譲渡資産の内容

	資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	譲渡益(注)	現況
1	名古屋市熱田区三本松町101番 2 土地 16, 298. 30㎡	36百万円	7,770百万円	5,014百万円	他社へ賃貸
2	名古屋市熱田区三本松町101番1 土地 5,438.76㎡	12百万円	2,800百万円	2,109百万円	他社へ賃貸
3	名古屋市熱田区三本松町503番1 土地 6,611.79㎡	0百万円	2,210百万円	1,959百万円	月極駐車場
	合計	50百万円	12,780百万円	9,083百万円	

(注)譲渡益は譲渡価額から、帳簿価額、譲渡に係る諸費用および土壌対策費用を 控除した金額を記載しております。

(2)譲渡する相手先の名称

譲渡先はいずれも国内の一般事業者ですが、譲渡先との取り決めにより公表を 控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者 として特記すべき事項はございません。

(3)譲渡の日程

取締役会決議 平成29年3月22日 売買契約締結 平成29年3月30日

物件引渡日 上記(1)①及び③ 平成29年4月27日

上記(1)② 平成29年5月末(予定)

4. 当該事象の連結損益に与える影響額

工場資産については、譲渡後も東海旅客鉄道㈱との間で賃貸借契約を締結して当 社が従前どおり工場として使用しているため、譲渡損益の計上はありません。一方、 非事業用資産については、平成30年3月期において固定資産売却益9,083百万円を特 別利益に計上する予定です。

(長期借入金の繰上げ返済)

当社は、経営資源の有効活用および財務状況の改善を図るため、上記「固定資産の 譲渡」によって得た資金を充当し、平成29年4月20日に取引金融機関からの長期借入 金全額(1年内返済予定の長期借入金を含む平成29年3月末日の帳簿価額24,173百万 円)の繰上げ返済を行いました。

これに伴い、当連結会計年度末において当該長期借入金に関して提供していた担保は全て解除されるとともに、財務制限条項が付された債務はなくなりました。

なお、長期借入金の繰上げ返済に伴い、平成30年3月期から返済完了までの支払利息が773百万円減少しますが、平成30年3月期に解約に伴う違約金1,076百万円を費用として計上する予定です。

貸 借 対 照 表 (平成29年3月31日現在)

			(単位 自力円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	59, 225	流動負債	51, 717
現金及び預金	1, 287	支 払 手 形	1, 429
受 取 手 形	5, 699	買 掛 金	8, 380
売 掛 金	22, 748	電子記録債務	10, 228
電子記録債権	1, 161	短期借入金	1, 595
商品及び製品	1,713	1年内返済予定の長期借入金	5,000
半製品	1, 188	未 払 金	1, 794
仕 掛 品	21, 854	未払費用	8, 865
原材料及び貯蔵品	1, 253	未払法人税等	526
前渡金	78	前受金	3, 235
前払費用	79	預り金	635
その他	2, 164	前受収益	382
215 247 247 171 4	2, 164 △5	賞 与 引 当 金	1, 516
│ 貸倒り 当金 │ 固定資産	44, 508	工事損失引当金	430
回	23, 418	受注損失引当金	6, 250
		そ の 他	
建物	5, 322		1, 448
構築物	456	固定負債	29, 540
機械及び装置	2, 122	長期借入金	19, 173
車両運搬具	124	繰延税金負債	7, 400
工具、器具及び備品	437	退職給付引当金	2, 173
土地	14, 657	環境対策引当金	461
建設仮勘定	111	石綿健康被害補償引当金	92
そっの他	185	長期未払金	104
無形固定資産	770	その他	135
特 許 権	1	負債合計	81, 258
借 地 権	1	(純資産の部)	
ソフトウェア	675	株 主 資 本	15, 599
施設利用権	37	資 本 金	11, 810
その他	54	資本剰余金	12, 046
投資その他の資産	20, 318	資本準備金	12, 038
投資有価証券	16, 763	その他資本剰余金	7
関係会社株式	1, 197	利益剰余金	△7, 744
出 資 金	3	利益準備金	2, 474
関係会社出資金	18	その他利益剰余金	△10, 218
破産更生債権等	7	資産圧縮積立金	2, 775
長期前払費用	26	別 途 積 立 金	10,080
前払年金費用	1,942	繰越利益剰余金	$\triangle 23,074$
その他	386	自己株式	△513
貸倒引当金	△26	評価・換算差額等	6, 875
		その他有価証券評価差額金	6, 878
		繰延ヘッジ損益	$\triangle 2$
		純資産合計	22, 475
資 産 合 計	103, 733	負債・純資産合計	103, 733
	,		,

損 益 計 算 書 (平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

	科			F			金	額
売		上		高				90, 485
売	上		原	価				88, 805
		売	上	総	利	益		1, 680
販 3	売 費 及	ベー	般管	理費				6, 806
		営	業	担	Ę	失		5, 125
営	業	外	収	益				
	受	取	Ź	利	息		1	
	受	取	西己	当	金		326	
	為	替	3	差	益		188	
	受	取	賃	貸	料		43	
	受	取	保	険	金		39	
	そ		\mathcal{O}		他		121	720
営	業	外	費	用				
	支	払	ź	利	息		175	
	租	税	4	公	課		85	
	契	約	違	約	金		452	
	そ		\mathcal{O}		他		111	825
	i	経	常	拍	Ę	失		5, 230
特	別		利	益				
	固定	資	産	売 却	益		650	
	投 資	有 価	証券	· 売 去	1 益		23	673
特	別		損	失				
	固定		産 除	売 去	月		48	
	減	121		損			2	
	投 資	有 価	証券	条評 信	15 損		8	59
	;	税引	前当	当 期	純損	失		4, 615
法人	人税、自	主民税	及び事	業税			371	
法	人 税	等	調	整 額			96	467
		当	期	純	損	失		5, 083

株主資本等変動計算書(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

								(+12	D /3 1/
			株	主		資	本		
		資 2	本 剰 弁	金		利益	剰	余 金	
	資本金	次 木	その他	資 本	利益	その	也利益乗	余金	利 益
	英 本亚	資 本準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	準備金	資産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	利 益剰余金合計
当期首残高	11,810	12, 038	7	12, 046	2, 474	2, 802	10, 080	△18, 017	△2, 660
当期変動額									
資産圧縮積立金の 取崩						△26		26	_
当期純損失(△)								△5, 083	△5, 083
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	△26	ı	△5, 056	△5, 083
当期末残高	11,810	12, 038	7	12, 046	2, 474	2, 775	10, 080	△23, 074	△7, 744

	7	株主	資本	評価	・換算差	額等	
	自株	己式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価 差額金	繰 延 ジ 損 益	評価・ 換 算 差額等 合 計	純資産合 計
当期首残高		△511	20, 684	7, 002	△5	6, 996	27, 681
当期変動額							
資産圧縮積立金の 取崩			-				_
当期純損失(△)			△5, 083				△5, 083
自己株式の取得		$\triangle 1$	Δ1				Δ1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				△123	2	△121	△121
当期変動額合計		Δ1	△5, 085	△123	2	△121	△5, 206
当期末残高		△513	15, 599	6, 878	Δ2	6, 875	22, 475

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2)たな卸資産

商品及び製品、仕掛品・・・・・・・・・ 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

半製品、原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く) ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物………… 定額法

その他の有形固定資産……定率法

(2)無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがあるものは当該 保証額)とする定額法

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関す る実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適 用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方 法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。

(2) 當与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡し工事の うち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工 事について、その損失見込額を計上しております。

(4)受注損失引当金

工事契約を除く受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において 将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものにつ いて、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金 資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上 しております。なお、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用および 未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、「投資その他の資 産」の「前払年金費用」として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属 させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数 (15年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)を処理年数とする定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(6)環境対策引当金

保管するPCB廃棄物について、日本環境安全事業株式会社から公表されている 処理単価等に基づき算出した処理費用見込額を計上しております。

(7)石綿健康被害補償引当金

石綿健康被害者の元従業員に対して、発生すると見込まれる補償額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について は工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積り は、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の処理

原則として繰延へッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3)消費税等の会計処理

税抜方式

6. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「租税公課」(前事業年度26百万円)は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

7. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額

43,833百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に	に供している資	担保に係る債務			
種	類	期末帳簿価額 (百万円)	内	容	期末残高 (百万円)
建物及び構築物		3, 914			
土地		11, 975	長期借入金	(注)	24, 173
投資有価証券		11,740			

(注)1年内返済予定の長期借入金を含みます。なお、「重要な後発事象」に記載の とおり、当事業年度末日後に上記の長期借入金は全額繰上げ返済したため、当 事業年度末に設定されていた上記の担保は全て解除されております。

3. 保証債務

被保証者	内	容	金額(百万円)
東銀リース㈱他	各社の有する割賦販売未収入金、	リース債権等の残価保証	511

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

8,523百万円

長期金銭債権

159百万円

短期金銭債務

317百万円

5. 財務制限条項

当社の長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)のうち、借入金残高21,673 百万円については以下の財務制限条項が付されております。

- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成28年 3月期又は直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- ・平成29年3月期以降の各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、「重要な後発事象」に記載のとおり、当事業年度末日後に上記の長期借入金は全額繰上げ返済したため、財務制限条項が付された債務はありません。

6. 受注損失引当金

当社グループが受注している米国向け大型鉄道車両案件について、当社は、1,162百万円の受注額に対し、当事業年度末において3,616百万円の損失発生が合理的に見積もられるため、このうち3,119百万円を当該案件に係るたな卸資産と相殺し、497百万円を受注損失引当金に計上しております。

なお、当該案件については、これまで大きな損失の発生に対して設計部門の専任体制強化など安定的かつ着実な遂行に向け取り組んでおりましたが、設計の見直しに対応する中で技術的な課題に直面し、当該案件を予定通り遂行することが困難になった旨を客先に申し入れ、今後の案件遂行の方向性について現在協議を行っております。

このため、この協議に関し現時点で決定した事実はありませんが、協議の内容次第では今後損失額が変動する可能性があります。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

仕入高

営業取引以外の取引による取引高

21,159百万円

7,137百万円 113百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普诵株式

2,395,610株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、退職給付引当金、賞与引当金の否認等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額および資産圧縮積立金であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (億円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	東海旅客 鉄道㈱	名古屋市 中村区	1, 120	運輸業	(被所有) 直接 51.2%	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の 販売	18, 350	売掛金	5, 543

- (注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針 価格その他の取引条件については、市場価格及び過去の取引実績等を勘案 して、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の 子会社	JR東海財務 マネジメント㈱	名古屋市 中村区	80	経理業務受託 事業・金融業	_	資金の調達・ 余剰資金の 預入	利息の 支払 (注3)	2	短期 借入金	1, 595
親会社の 子会社	東海交通 機械㈱	名古屋市 中村区	80	車両・機械設備 の検査・修繕	(所有) 直接 11.6%	当社製品の 販売	製品の 販売	2, 921	受取手形 及び売掛金	1, 786

- (注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針 価格その他の取引条件については、市場価格及び過去の取引実績等を勘案 して、一般取引条件と同様に決定しております。
 - 3. 親会社(東海旅客鉄道㈱)グループが運営するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)における取引のため、取引金額は記載を省略しております。また、金利については市場金利を勘案して決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1. 1株当たり純資産
- 2. 1株当たり当期純損失

155.70円 35.21円

【重要な後発事象】

(固定資産の譲渡)

1. 譲渡の理由

当社は、工場資産を当社の親会社である東海旅客鉄道㈱へ譲渡し、あわせて非事業用資産を国内の一般事業者へ譲渡することで、取引金融機関からの長期借入金全額(1年内返済予定の長期借入金を含む平成29年3月末日の帳簿価額24,173百万円)の繰上げ返済を行い、経営資源の有効活用および財務状況の改善を図りました。

2. 工場資産の譲渡について

(1)譲渡資産の内容

1-7/10/10/10/10				
資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	譲渡益(注)	現況
愛知県豊川市穂/原二丁目20番地 豊川製作所 土地 229,655.60㎡ 建物 121,222.66㎡	土地 4,560百万円 建物 2,130百万円	7,665百万円	_	当社の鉄道車両・ 輸送用機器等の 製造工場
愛知県半田市11号地20番地 衣浦製作所 土地 331,678.72㎡ 建物 52,199.25㎡	土地 4,725百万円 建物 1,240百万円	7,746百万円	_	当社の橋梁等の 製造工場
名古屋市緑区鳴海町字柳長80番地 鳴海製作所 土地 63,098.67㎡ 建物 32,805.12㎡	土地 2,689百万円 建物 764百万円	5,589百万円	_	当社の建設機械等の製造工場
合計	16,111百万円	21,000百万円	_	

(注)工場資産の譲渡については、当社の親会社である東海旅客鉄道㈱との取引であり、かつ、「(4)賃貸借契約の締結」に記載のとおり、譲渡後も東海旅客鉄道㈱との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、固定資産については売買処理を行っておらず、譲渡損益の計上はありません。また、本件取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、譲渡価額の21,000百万円を長期借入金に計上する予定です。

(2)譲渡する相手先の名称

東海旅客鉄道㈱

(3)譲渡の日程

取締役会決議 平成29年3月22日 売買契約締結 平成29年3月30日 物件引渡日 平成29年4月20日

(4)賃貸借契約の締結

本件の譲渡対象である工場資産は当社の事業用資産であり、譲渡後においても 当社の使用継続を可能とするため、当社は東海旅客鉄道㈱との間で賃貸借契約を 締結し、従前どおり工場として使用を継続しております。

(5)親会社との取引等に関する事項

本件取引は、工場資産の譲渡先および当社への工場資産の賃貸人が当社の親会社である東海旅客鉄道㈱です。当社は親会社に対し、鉄道車両などの製品を販売しておりますが、販売価格その他の取引条件については市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。また、親会社との重要な契約の締結については、取締役会で審議し、親会社以外の株主の利益を阻害していないことを確認しております。なお、本件取引において講じた措置等は以下のとおりであります。①公正性を担保するためおよび利益相反を回避するために講じた措置

当社は、工場資産の譲渡価額の決定に際しては、独立した第三者である不動産鑑定士による鑑定評価額を複数取得した上で、独立した第三者との取引と同様の手順で東海旅客鉄道㈱と交渉・協議を行うとともに、工場資産の賃貸借契約の締結につきましても、独立した第三者との取引と同様の手順で東海旅客鉄道㈱と交渉・協議を実施いたしました。以上から、東海旅客鉄道㈱との関係において当社の自主性・自立性を確保しております。

なお、当社の取締役に特別利害関係人に該当する者は存在しません。ただし、 当社の監査役田中守は東海旅客鉄道㈱の業務執行者ですが、同監査役は本件取 引の交渉および取締役会の審議には参加しておりません。

②本件取引が非支配株主にとって不利益なものではないことに関する、親会社と 利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、親会社とは利害関係の無い、独立役員である当社の社外取締役齋藤勉および新美篤志ならびに社外監査役水谷清および加藤倫子に諮問いたしました。その結果、当社は、独立役員から、工場資産の譲渡および賃貸借契約の締結について、その目的、交渉過程等の手続き、契約条件の合理性・妥当性等の観点から総合的に判断し、本件取引が当社の非支配株主にとって不利益なものではない旨の意見書を平成29年3月21日付で入手しております。

3. 非事業用資産の譲渡について

(1)譲渡資産の内容

	資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	譲渡益(注)	現況
1	名古屋市熱田区三本松町101番 2 土地 16, 298. 30㎡	36百万円	7,770百万円	5,014百万円	他社へ賃貸
2	名古屋市熱田区三本松町101番1 土地 5,438.76㎡	12百万円	2,800百万円	2,109百万円	他社へ賃貸
3	名古屋市熱田区三本松町503番1 土地 6,611.79㎡	0百万円	2,210百万円	1,959百万円	月極駐車場
	合計	50百万円	12,780百万円	9,083百万円	

(注)譲渡益は譲渡価額から、帳簿価額、譲渡に係る諸費用および土壌対策費用を 控除した金額を記載しております。

(2)譲渡する相手先の名称

譲渡先はいずれも国内の一般事業者ですが、譲渡先との取り決めにより公表を 控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者 として特記すべき事項はございません。

(3)譲渡の日程

取締役会決議 平成29年3月22日 売買契約締結 平成29年3月30日

物件引渡日 上記(1)①及び③ 平成29年4月27日

上記(1)② 平成29年5月末(予定)

4. 当該事象の損益に与える影響額

工場資産については、譲渡後も東海旅客鉄道㈱との間で賃貸借契約を締結して当 社が従前どおり工場として使用しているため、譲渡損益の計上はありません。一方、 非事業用資産については、平成30年3月期において固定資産売却益9,083百万円を特 別利益に計上する予定です。

(長期借入金の繰上げ返済)

当社は、経営資源の有効活用および財務状況の改善を図るため、上記「固定資産の譲渡」によって得た資金を充当し、平成29年4月20日に取引金融機関からの長期借入金全額(1年内返済予定の長期借入金を含む平成29年3月末日の帳簿価額24,173百万円)の繰上げ返済を行いました。

これに伴い、当事業年度末において当該長期借入金に関して提供していた担保は全て解除されるとともに、財務制限条項が付された債務はなくなりました。

なお、長期借入金の繰上げ返済に伴い、平成30年3月期から返済完了までの支払利息が773百万円減少しますが、平成30年3月期に解約に伴う違約金1,076百万円を費用として計上する予定です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

日本車輌製造株式会社取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北 村 嘉 章 印 業 蘇 執 行 社 員 公認会計士 北 村 嘉 章 印

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本車輌製造株式会社の平成28年4月1日から 平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連 結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について 監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計力針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、日本車輌製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1. 連結貸借対照表に関する注記の受注損失引当金に記載の通り、会社は米国向け大型鉄道車両案件について予定通り遂行することが困難になった旨を客先に申し入れている。なお、今後の案件遂行の方向性について協議を行っているが、協議の内容次第では今後損失額が変動する可能性がある。
- 2. 重要な後発事象(固定資産の譲渡)に記載の通り、会社は平成29年4月20日に工場資産を会社の親会社である東海旅客鉄道㈱へ譲渡し、あわせて、平成29年3月30日に売買契約を締結した非事業用資産の一部を平成29年4月27日に国内の一般事業者へ譲渡した。
- 3. 重要な後発事象(長期借入金の繰上げ返済)に記載の通り、会社は平成29年4月20日に取引金融機関からの長期借入金全額の繰上げ返済を行った。これに伴い、当該長期借入金に関して提供していた担保はすべて解除されるとともに、財務制限条項が付された債務はなくなった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

日本車輌製造株式会社取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北 村 嘉 章 印 拳 森 執 行 社 員 公認会計士 北 村 嘉 章

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本車輌製造株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第188期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及び その附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備 及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明 細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監 査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚 偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施 することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討すること、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1. 貸借対照表に関する注記の受注損失引当金に記載の通り、会社は米国向け大型鉄道車両案件について予定通り遂行することが困難になった旨を客先に申し入れている。なお、今後の案件遂行の方向性について協議を行っているが、協議の内容次第では今後損失額が変動する可能性がある。
- 2. 重要な後発事象(固定資産の譲渡)に記載の通り、会社は平成29年4月20日に工場資産を会社の親 会社である東海旅客鉄道㈱へ譲渡し、あわせて、平成29年3月30日に売買契約を締結した非事業用資 産の一部を平成29年4月27日に国内の一般事業者へ譲渡した。
- 3. 重要な後発事象(長期借入金の繰上げ返済)に記載の通り、会社は平成29年4月20日に取引金融機関からの長期借入金全額の繰上げ返済を行った。これに伴い、当該長期借入金に関して提供していた担保はすべて解除されるとともに、財務制限条項が付された債務はなくなった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 腾本

監 杳 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第188期事業年度の取締役の職務の執 行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下 のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1)監査役会は、監査の方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果につ いて報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受 け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2)各監査役は、監査役会の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の 使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法 で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につ いて報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要 な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、 子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けまし
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会 社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する 取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)に ついて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況を確認いたしました。
 - 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社 の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかに ついての取締役会の判断及びその理由について、取締役会その他における審議の状況等 を踏まえ、その内容について検討を加えました
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めまし た。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」 を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその 附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
 - (1)事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示している ものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘 すべき事項は認められません。
 - 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社 の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかに ついての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
 - (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。 (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

日本車輌製造株式会社 監查役会

常勤監查役(社外監查役) 水 清 (印) 谷 常勤監查役 \prod 嶋 雅 樹 (印) 監 杳 役(社外監查役) 加 倫 子 藤 (印)

(印)

監査役 \mathbb{H}

中 守

> H 以

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役1名選任の件

取締役 梅村雅夫および吉川和博の2名は、本定時株主総会終結の時をもって退任いたしますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役1名が選任された場合の任期は、当社定款の規定により、他の現任取締役の残任期間と同一となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

*印は新任候補者

(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
*村 手 徳 夫 (昭和29年11月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年11月 同機電本部技師長 同機電本部開発技術部長 平成25年4月 同機電本部副本部長 同機電本部鳴海製作所長 平成26年6月 同執行役員機電本部長(現在)	12,000株

【取締役候補者とした理由】

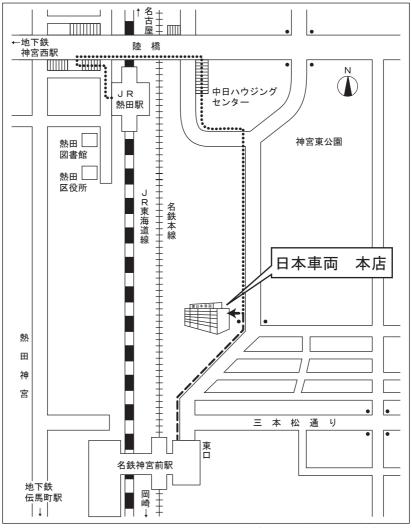
村手徳夫氏は、当社において、主として建設機械事業における技術・開発に関する業務に従事し、平成26年からは執行役員機電本部長を務めております。建設機械事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者といたしました。

(注)候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

<メモ欄>	

株主総会会場ご案内略図



◎交通機関/名鉄・神宮前駅下車、東口より徒歩約5分JR・熱田駅下車、徒歩約10分

昨年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただいて おります。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。